

令和 4 年度京都府国民健康保険団体連合会事業計画

1 令和 4 年度事業運営に当たっての基本的考え方

- 国保連合会においては、厚生労働省及び社会保険診療報酬支払基金とともに 3 年 3 月に取りまとめた審査支払機能に関する改革工程表に基づき、審査結果の不合理的な差異の解消に向けた取組と支払基金と国保中央会・国保連のシステムの整合的かつ効率的な在り方の実現に向けた取組を進めています。
- 4 年度においては、システム改革の取組として、オンライン請求システム等の受付領域について支払基金のシステムを共同利用するための次期国保総合システム(6 年 4 月更改予定)の更改の取組が本格化します。合わせて、厚労省及びデジタル庁の参画の下で審査・支払領域の共同利用のための支払基金とのシステムの共同開発(8 年 4 月更改予定)の準備も進める必要があります。
- 改革工程表に基づく取組の推進のためには、短期間に 2 度のシステム更改が必要となるなどシステムを単純に更改する場合に比べて更改費用が多額となります。国保連が活用している他のシステムの更改に当たっても、国保総合システムと同様に国の規制改革やデジタル改革の取組の影響を受けることもあると考えられるだけに、今後は、システムの更改費用の増加に備える必要があります。
- このため、システムの更改を円滑に行うためにも、また、財政運営の透明性を高めるためにも、システムの更改費用の試算等を踏まえて策定した 3 年を一期間とする収支見通しを基に財源確保に努めるなど中期的な視点に立った事業運営を行います。
- 4 年度においては、3 年度からのオンライン資格確認の実施に加えて、介護保険におけるケアプランデータ連携システムの運用や市町村国保への加入勧奨ファイルの提供を行うこととなります。また、審査結果の不合理的な差異の解消に向けて国保総合システムのコンピュータチェックの内容を全国統一するための取組や新型コロナワクチン接種費用の請求支払業務も引き続き進める必要があります。
- このように、当会における業務は増大し続けていますが、4 年度においても、京都府や市町村、国保組合の皆様方のご支援を得て、これまでどおりの人員体制の下で業務の実施に万全を期して参ります。

2 令和4年度事業計画における主な取組

(1) 審査支払機能に関する改革工程表に基づく取組の推進

厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会は、3年3月に取りまとめた審査支払機能に関する改革工程表に基づき、審査結果の不合理的な差異の解消に向けた取組と支払基金と国保中央会・国保連のシステムの整合的かつ効率的な在り方の実現に向けた取組を推進することとしています。

ア 審査結果の不合理的な差異の解消に向けた取組の推進

支払基金と国保連におけるレセプトのコンピュータチェックの整合性を6年4月に確保するとの目標に向けて、国保連では国保総合システムのコンピュータチェックの内容を4年10月までに全国統一するための取組を続けます。

イ 支払基金と国保中央会・国保連のシステムの整合的かつ効率的な在り方の実現に向けた取組の推進

支払基金と国保中央会・国保連のシステムの整合性を確保するため、国保総合システムの更改(6年4月)において、オンライン請求システム等の受付領域の共同利用を行うこととしています。また、効率性を実現するため、厚生労働省及びデジタル庁の参画の下、審査・支払領域の共同利用のためのシステムの支払基金との共同開発(8年4月)に向けた準備も進めていますが、短期間に2度のシステム更改となることから、更改財源の確保が全国の国保連の共通の課題となっています。

(2) 介護保険におけるケアプランデータ連携システムの構築・運用

介護保険のケアプランは現状手書きで作成されており、サービス実績も手入力で、かかる手間が大きく、また、転記ミスから報酬請求が返戻となるリスクが高いことから、国の規制改革実施計画(3年6月閣議決定)において、介護サービスの生産性向上のための改革が求められていました。

これを受けて、国保中央会においては、ケアプランを居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で電子データにより連携するシステムを4年10月から試行的に稼働することを目指しています。国保連としては、居宅介護支援事業所等の業務効率化に向けて、事業所からの利用届け出の確認や電子証明書の発行業務等を着実に進めます。

(3) 市町村国保への加入勧奨ファイルの提供

市町村が市町村国保への加入勧奨を推進するため、被用者保険における資格喪失後受診から 3 箇月を経過した時点で、新資格が登録されていない者をオンライン資格確認等システムから抽出して作成した加入勧奨ファイルを国保連が市町村へ提供します。

(4) 新型コロナワクチンの追加接種費用請求支払業務

新型コロナワクチンの 2 回目接種を終了した者を対象とした 1 回の追加接種がはじまっています。

当会においては、住民が住所地外の医療機関で接種した際の費用の請求支払業務を国保連が代行するとの方針に基づき業務を受託していることに加えて、一部の市町村からは住所地内の医療機関での接種費用の請求支払業務も受託しており、市町村との連携の下、3 回目接種が円滑に進むよう引き続き必要な体制を確保します。

(5) 中期的視点に立った事業運営の推進

特定健診・特定保健指導等事業においては、手数料収入に大きな伸びを見込めない中であって、特定健診等データ管理システムの更改(8 年 4 月予定)に要する財源の確保等が必要なことから、4 年度から 6 年度までの収支見通しを基に手数料を 4 年 4 月から改定させていただくこととしています。

当会における業務の多くは国保総合システム(6 年 4 月及び 8 年 4 月更改予定)をはじめとする各種システムを活用して行っており、これらシステムの円滑な更改が重要です。このため今後は、財政運営の透明性を高めるためにも、国保の診療報酬の審査及び支払いをはじめとする他の業務においても、3 年を一期間とする収支見通しを基に財源の確保に努めるなど中期的な視点に立った事業運営を行います。

(6) 各種研修事業の実施

4 年度においては、「令和 4 年度研修会予定」のと通りの研修会を予定しています。

なお、研修会等の開催に当たっては、Web 会議システムを活用し、保険者の皆様方が参加しやすい環境づくりに努めます。

3 令和4年度個別取組

(1) 診療報酬等審査支払事務の充実・高度化

① 診療報酬審査の充実・高度化

- ア 診療報酬明細書の審査の判断基準の統一化
- イ 返戻査定理由の明確化、AI の活用及び在宅審査の検討
- ウ 診療報酬審査委員会、審査専門部会及び再審査部会の開催
- エ 審査委員会医科連絡会、審査委員会歯科協議会の開催
- オ 合同審査委員会の開催
- カ 常務処理審査委員会、常務処理連絡会の開催
- キ 文書注意及び面談の実施
- ク 電子審査録による請求傾向の把握

② 療養費審査の充実

- ア 柔道整復療養費審査委員会の開催
- イ 柔道整復療養費の文書注意、面接確認の実施及び京都府への情報提供
- ウ 京都府が開催する「療養費に係る過誤調整の課題検討ワーキング」への参加及び連携
- エ 京都府の方針を踏まえた「あはき療養費審査委員会」の設置協議
- オ 療養費審査支払システムの導入に係る検討
- カ 訪問看護療養費の電子化に向けた取組

③ 保険者レセプト点検事務の支援

- ア 審査委員等を講師とする研修会の開催
- イ 専任審査員による保険者レセプト点検の指導・助言
- ウ 「レセプト点検ニュース」による情報提供

④ 研修（講習）会及び関係機関との連絡調整

- ア 全国国民健康保険診療報酬審査委員会会長連絡協議会、全国国保連合会常務処理審査委員連絡会議の出席

- イ 国民健康保険近畿地方協議会国保審査委員会会長会議、歯科部会長会議及び近畿地区国民健康保険診療報酬審査委員連絡協議会の出席
- ウ 支払基金・国保連合会歯科審査委員会合同協議会の出席
- エ 審査委員による社会保険指導者講習会（医科・歯科）の出席
- オ 診療報酬適正化連絡協議会の出席
- カ 審査委員等を講師とする審査担当職員研修の実施
- キ 診療報酬請求事務能力認定資格の取得（隔年実施）
- ク 審査事務共助知識力認定試験の受験
- ケ 柔道整復療養費に係る勉強会の出席

⑤ 支払事務

- ア 診療（調剤）報酬、訪問看護療養費の審査支払事務及びレセプト原本の保管管理
- イ 柔道整復療養費の審査支払事務
- ウ 指定公費負担医療費の審査支払事務
- エ 出産育児一時金等直接支払制度の支払事務
- オ 重度心身障害老人健康管理事業の給付に関する支払事務
- カ 被用者保険併用の福祉医療事業（重度心身障害児（者）医療、ひとり親家庭等医療）、子育て支援医療の審査支払事務
- キ 京都市各種健診事業の審査支払事務
- ク 各種予防接種に関する審査支払事務
- ケ 風しん対策事業に関する支払事務
- コ 新型コロナワクチンの追加接種費用支払業務
- サ 医療機関等の振込口座届出情報の管理

（２） 国保事業安定化の推進

① 保険者支援

- ア 保険者役職員及び国保運営協議会役員等を対象にした国民健康保険事業運営研修会の京都府との共同開催
- イ 国民健康保険事務担当者研修会、国民健康保険事務担当初任者研修会の京都府との共同開催

- ウ 国保料（税）収納率向上アドバイザーの派遣と研修会の開催
- エ 国保料（税）収納率向上を目的としたポスター、啓発物品（ポケットティッシュ）の作成及び配布
- オ 特定健診の受診率向上を目的とした啓発物品（ポケットティッシュ）の作成及び配布
- カ 市町村国保への加入勧奨ファイルの提供
- キ 各地区等国保協議会への活動助成金の交付と参画
- ク 保険者業務に必要な書籍の斡旋
- ケ 「京都府国民健康保険診療施設協議会」の運営支援
- コ 「京都府医療保険者協議会」の運営支援
- サ 国保事業費納付金及び標準保険料率の算定のための高額医療費情報の提供
- シ 高額療養費支払資金貸付事業
- ス 国民健康保険事業診療報酬支払資金の貸付
- セ 第三者行為（交通事故）損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催及び保険者訪問
- ソ 国保制度改善強化全国大会への参加を通じた国への国保制度改善等の要望

② 医療費適正化推進

- ア 退職被保険者等に係る適用適正化事業に関する情報の提供及び帳票等の作成
- イ 国が示す標準 6 項目に対応した医療費通知の作成
- ウ 後発（ジェネリック）医薬品差額通知書の作成及び差額通知効果の提供
- エ 国民健康保険無受診世帯一覧及び個人一覧表の提供
- オ 医療費診療諸率及び相関図の提供
- カ 海外療養費不正対策事業の円滑な運用
- キ 保険者レセプト点検業務（国保）の受託
- ク 被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金の保険者間調整の実施
- ケ オンライン資格確認によるレセプトの振替及び分割

③ 保険者事務共同電算処理事業

- ア 国民健康保険事務共同電算処理委員会の開催

- イ 診療報酬明細書等の資格確認及び給付確認に係る帳票の提供
- ウ 高額療養費（外来年間合算を含む）の算定結果の提供
- エ 高額医療・高額介護合算療養費に係る算定結果の提供
- オ 国民健康保険事業状況報告書（事業月報）の作成支援
- カ 子育て支援医療費助成事業算定業務に係る帳票の提供
- キ 加入者数及び前期高齢者である加入数報告書の提供

④ 国保情報集約事務共同電算処理事業

- ア 市町村国保の被保険者情報の管理、世帯継続及び高額該当情報の引継ぎ等に係る市町村事務の支援
- イ 国保事業費納付金算定のための診療報酬「一定額」実績割合の提供

（３） 介護保険事業関係業務の推進

- ① 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の審査支払業務
- ② 介護保険者事務共同処理業務
- ③ ケアプランデータ連携システムの構築・運用
- ④ 介護給付費等審査委員会介護医療部会・審査部会の開催
- ⑤ 介護給付適正化支援業務の支援
- ⑥ 介護保険事務担当初任者研修会、介護給付適正化保険者研修会の開催
- ⑦ 「介護保険等業務概況」、「介護保険給付費等にかかる請求要領」の提供
- ⑧ 介護サービスの苦情処理業務
- ⑨ 介護サービス苦情処理委員会の開催
- ⑩ 介護サービス苦情処理担当者研修会の開催
- ⑪ 「介護サービス苦情相談事例集」の作成及び提供
- ⑫ 介護事業者通報システムによる情報提供
- ⑬ 保険料の特別徴収等各種経由業務
- ⑭ 第三者行為（交通事故）損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催及び保険者訪問

（４） 障害者総合支援法関係業務の推進

- ① 障害福祉サービス費及び障害児給付費の審査支払業務
- ② 障害者総合支援事務共同処理業務
- ③ 障害者総合支援事務担当初任者研修会の開催
- ④ 「障害者総合支援等業務概況」の作成及び提供
- ⑤ 市町村及び京都府が台帳情報や請求情報を閲覧できる機能等の段階的拡充

(5) 後期高齢者医療事業関係業務の推進

- ① 後期高齢者医療審査支払業務
- ② 後期高齢者医療（柔道整復療養費分）の資格確認等の業務
- ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における事業への支援
- ④ 後発（ジェネリック）医薬品差額通知情報の提供
- ⑤ 第三者行為（交通事故）損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催
- ⑥ 診療報酬明細書点検業務の受託

(6) 特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進

- ① 保健事業支援・評価委員会及び保健師訪問による国保ヘルスアップ事業、データヘルス計画、個別保健事業等に対する支援
- ② 国保データベース（KDB）システムの利活用支援
- ③ 医療費動向、条件別対象者抽出等の医療費分析資料の提供
- ④ 保健事業支援・評価委員会委員等による保健事業推進研修会、糖尿病専門医等による糖尿病重症化予防研修会の開催
- ⑤ 超音波骨量測定装置等の健康関連機器、視聴覚教材等の貸出による健康づくり事業等の支援
- ⑥ 健康啓発パンフレットや健康タオルの作成及び配布
- ⑦ 特定健診等費用の支払及びデータ管理等業務
- ⑧ 特定健診・特定保健指導従事者研修会の京都府及び医療保険者協議会との共催
- ⑨ 「特定健診・特定保健指導法定報告結果」「疾病分類別統計」「国保医療費マップ」の作成
- ⑩ 健康総合対策事業委員会の開催

- ⑪ 「京都府市町村保健師協議会」の運営支援
- ⑫ 「京都府在宅保健師の会」の運営支援
- ⑬ 重複服薬者の抽出及び対象者への通知書作成

(7) ICTを活用した業務の効率化・適正化

- ① オンライン資格確認及び特定健診等の情報の閲覧の実施
- ② 後期高齢者の窓口負担割合2割化の制度改正対応
- ③ 次期国保総合システム更改に伴うクラウド化への準備対応
- ④ 汎用機及び外付けシステム処理の国保総合システムを活用した運用への移行検討
- ⑤ 保険者端末更改による一括調達
- ⑥ 保険者セキュリティシステムによる更新プログラム等の保険者端末への配信
- ⑦ 国保総合システムの管理者及び利用者のユーザー管理
- ⑧ 電子帳票システム及び保険者コミュニケーションシステム（保険者メール）の運用管理
- ⑨ システム関連業務の外部コンサルティングの実施
- ⑩ 介護保険審査支払等システム・障害者総合支援給付審査支払等システムのセキュリティ対策の運用

(8) 健全な財政運営と個人情報保護の徹底

- ① 複式簿記による財務諸表の作成及びホームページでの公開
- ② 内部自主検査の実施
- ③ 監査法人による外部監査の実施
- ④ 特定個人情報の取扱いに係る保険者報告
- ⑤ プライバシーマークによる個人情報保護マネジメントシステムの確立と継続的な改善

(9) 調査研究・統計・広報・研修などの充実

- ① 国保連合会情報のホームページによる発信
- ② 「審査支払業務概況」の作成及び提供
- ③ 「国保情報」「国保新聞」「国民健康保険の実態」の提供

4 令和4年度 研修会等予定

行 事	開催月(予定)	令和3年度実績
国保事務担当初任者研修会(京都府共催)	5月	5月13日Web
介護保険事務担当初任者研修会	6月	6月17日 書面開催
第三者行為(交通事故)損害賠償求償事務初任者研修会	6月	6月30日 書面開催
保健事業推進研修会	7月、11月	4月27日Web、国保事務担当者研修会として開催
障害者総合支援事務担当初任者研修会	7月	7月26日Web
糖尿病重症化予防事業研修会	8月	10月15日Web
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る研修会(広域連合共催)	8月	8月3日Web
国保事務担当者研修会(京都府共催)	9月	11月19日Web
介護サービス苦情処理担当者研修会	隔年開催で無	11月26日Web
保険者レセプト点検担当者研修会	10月	10月7日Web
第三者行為(交通事故)損害賠償求償事務担当者研修会	10月	4年1月31日Web
保険料(税)収納業務担当者研修会	10月	12月2日、3日
特定健診・特定保健指導従事者研修会(京都府共催)	11月	
国保事業運営研修会(京都府共催)	11月	4年3月9日Web(予定)
京都府介護給付適正化研修会	2月	4年2月24日Web(予定)

※令和4年度より国保中央会が主催する全国国保主管課長研究協議会、「健康なまちづくり」シンポジウムについては、事業廃止となりました。